

専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度武蔵野市一般会計補正予算(第9回))

上記の議案を提出する。

令和8年2月24日

提出者 武蔵野市長 小美濃 安 弘

専決処分の承認を求めることについて

(令和7年度武蔵野市一般会計補正予算(第9回))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを市議会に報告し、承認を求める。

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和7年度武蔵野市一般会計補正予算（第9回）を別紙のとおり専決処分する。

令和8年1月27日

武蔵野市長 小美濃 安 弘

（専決理由）

衆議院の解散に伴い総選挙が行われるが、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費の予算措置について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、専決処分するものである。

令和 7 年度武蔵野市一般会計補正予算（第 9 回）

令和 7 年度武蔵野市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 55,810 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 91,949,151 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 1 月 27 日

東京都武蔵野市長 小美濃 安 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
15 都支出金		11,960,727	83,343	12,044,070
	3 委託金	616,034	83,343	699,377
19 繰越金		1,239,176	△27,533	1,211,643
	1 繰越金	1,239,176	△27,533	1,211,643
歳入合計		91,893,341	55,810	91,949,151

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		14,341,853	55,810	14,397,663
	4 選挙費	228,338	55,810	284,148
歳 出 合 計		91,893,341	55,810	91,949,151